

純資産額規制比率に関する届出書

2009年 3月 31日現在

商号 スターアセット証券株式会社
 所在地 福岡市博多区博多駅前1-2-5
 代表者の役職名 代表取締役社長
 氏名 竹村義則

印

(単位：千円、%)

資産計(A)	7,479,751
負債計(B)	2,981,986
純資産額(C) = (A) - (B)	4,497,765
市場リスク相当額(D)	20,717
相殺によって、市場リスク相当額から減額したものの(E)	36,678
取引先リスク相当額(F)	45,468
リスク相当額(G) = (D) + (F)	66,185
純資産額規制比率(H) = (C) / (G) × 100	6795.70%

(負債の合計額から控除するもの内訳)

長期劣後債務(I)	0
短期劣後債務(J)	0

(記載上の注意)

1. 印影は、印鑑届をしている印章により押印することとするが、やむを得ない事由があるときは代表者の署名に代えることができる。
2. 「負債計」欄には、商品取引責任準備金、長期劣後債務及び短期劣後債務を控除した額を記載すること。
3. 市場リスク相当額とは商品市場における自己の計算による取引であって決済を結了していないものについての価格の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額を、取引先リスク相当額とは商品市場における取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る危険に相当する額をいう。
4. 純資産額規制比率は、小数点以下二位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入すること。
5. 月次の純資産額規制比率の算出に用いる純資産額は、様式第一号の純資産額に関する調査を作成する月にあっては様式第一号の純資産額に関する調査の純資産額（評価額（その2）に記載する額をいう。）を用い、様式第一号の純資産額に関する調査を作成しない月にあっては様式第十七号の月計残高試算表の純資産額（評価額に記載する額をいう。）を用いること。

長期劣後債務及び短期劣後債務の計算表

(単位：千円)

項 目	長期劣後債務(I)
長期借入金	0
社債	0
小計(i)	0
累積的減価額(ii)	0
差引(iii) = (i) - (ii)	0
基本的項目の額×50%(iv)	0
(iv)を超える額(v) = (iii) - (iv)	0
負債の合計額から控除した長期劣後債務(vi) = (iv) - (v)	0

(単位：千円)

項 目	短期劣後債務(J)
短期借入金	0
1年内返済長期借入金	0
1年内償還社債	0
長期借入金	0
社債	0
小計(vii)	0
累積的減価額(ii)	0
(iv)を超える額(v) = (iii) - (iv)	0
負債の合計額から控除した短期劣後債務(viii) = (vii) + (ii) + (v)	0

(記載上の注意)

1. 「累積的減価額」は、第38条第1項第20号の規定により累積的に減価した額をいう。
2. 「基本的項目の額」は、第38条第1項第19号の基本的項目の額をいう。
3. (iv)が(iii)を超える場合にあっては、(v)は零とする。